

# 令和3年度第2回庁議 会議録

[日 時] 令和3年4月27日（火）9時00分～10時15分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 臨時議会提出議案について（関係部局）
  - (2) 部局執行方針における重要事業・懸案事項等の進捗管理について（企画部）
- 3 協議事項  
(なし)
- 4 連絡事項  
(なし)
- 5 その他

## 1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、臨時市議会を5月10日に招集告示、5月17日に招集する。

また、引き続いて6月議会も始まるので、遺漏のない対応をよろしく願いしたい。

本日は、「臨時議会提出議案について」関係部局から説明をしていただいた後、「部局執行方針における重要事業・懸案事項等の進捗管理について」事前にいただいた資料を基に質疑をさせていただく。

なお、今年度も庁議において、各部局の重要事業・懸案事項等の進捗管理を報告していただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

その後、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

## 2 議題

- (1) 臨時議会提出議案について（関係部局）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「臨時議会提出議案について」、関係部局から説明をお願いします。</p>
福祉部長	<p>福祉部からは、報告1件について説明する。</p> <p>報告第3号「新居浜市第3期障がい者計画の策定」については、「新居浜市第3期障がい者計画」として5か年の計画を策定したため、「障害者基本法」第11条第8項の規定により議会に報告するものである。</p> <p>なお、この計画はパブリックコメントをする段階で議員の皆さんに全体像は示しているので、完成品は当日に各議員に配布したいと考えている。</p>
市民環境部長	<p>市民環境部からは、報告1件について説明する。</p> <p>議案書の3ページ及び4ページ、報告第4号「放棄した債権の報告」については、住宅新築資金等貸付金債権の未収金のうち、回収不能となった債務者1人、150万907円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第3号の要件に該当するため、令和3年3月31日付けで債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。当該債権は「新居浜市住宅新築資金等貸付条例」に基づき、昭和52年に住宅の新築資金、昭和57年に同じく住宅の改修資金として貸付を行った債権である。債務者本人及び連帯保証人から自主的な納付が見込まれず、消滅時効期間が経過しているため、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。</p>
上下水道局長	<p>上下水道局からは、報告1件について説明する。</p> <p>議案書の5ページ、6ページ、報告第5号「放棄した債権の報告」については、水道料金債権の未収金のうち、居所不明、会社倒産、債務者死亡などの理由から回収不能となり、時効期間の満了となった債務者 延べ128人、合計174万2,399円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号により、令和3年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。担当課において、給水停止予告や訪問による集金など債権回収に努めたが、債務者の無届退</p>

去による所在不明、経営不振による会社倒産などのため回収不能となり、消滅時効期間が経過したものについて、債権管理条例に基づき、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をいたしたものである。主な内訳としては、居所不明が102件、債務者死亡14件、会社倒産7件、その他5件などとなっている。

経済部長

経済部からは、報告1件について説明する。

報告第6号「和解及び損害賠償の額の決定」について、令和2年12月11日午前8時30分頃、船木甲5364番11地先路上において東進中の自転車の後輪が道路側溝の蓋の隙間に挟まり当該自転車が転倒。運転者が負傷し、車両等を損傷した事故について、和解及び損害賠償の額が決定し、専決処分をしたので、報告するものである。

和解の内容としては、相手方に対し、車両等を損傷させたこと等に係る損害賠償債務として27万2,715円の支払義務があることを認め、相手方の治療費のうち、国民健康保険の保険給付に係る求償分3万751円について、市が愛媛県国民健康保険団体に支払うものである。

総務部長

総務部からは、報告1件、追加提出予定の人事議案6件について説明する。

報告第7号「専決処分した事件の承認」については、議案書の10ページから21ページまでのとおり、「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の制定についてである。「地方税法」の一部改正等に伴い、第1条では「新居浜市税賦課徴収条例」の一部を、第2条及び第3条では「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の一部を、第4条では「新居浜市固定資産評価審査委員会条例」の一部を、第5条では「新居浜市都市計画税条例」の一部をそれぞれ改正し、専決処分したもので、報告し、承認を求めるものである。

内容としては、個人市民税では「非課税額等における国外居住親族の取扱いの見直し」、「セルフメディケーション税制の延長」、「住宅ローン控除の延長」、軽自動車税では「環境性能割の臨時的軽減の延長」、「軽自動車税グリーン化特例（軽課）の見直し」、固定資産税では「雨水貯留浸透施設の特例措置の創設」、「負担調整措置の延長及び令和3年度における特別措置」、新居浜市固定資産

評価審査委員会では「審査申出書等の押印義務等の見直し」、都市計画税では「負担調整措置の延長及び令和3年度における特別措置」が主な内容である。

次に、追加提出予定の人事議案については、新居浜港務局委員会の委員の任命、新居浜市固定資産評価員の選任、瀬戸内運輸株式会社取締役の推薦の3件については、愛媛県及び市職員の人事異動等に伴い、新たな委員の任命等について議会の同意を求めるもので、新居浜港務局委員会委員の任命、新居浜市監査委員の選任、新居浜市消防委員会の委員の委嘱については、委員の辞任に伴い新たな委員の任命等について議会の同意を求めるものである。

企画部長

企画部からは、報告第8号から報告第11号まで及び議案第31号について説明する。

初めに、報告第8号、専決処分した事件の承認については、令和2年度一般会計補正予算を3月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出ともに、7億4,277万7千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ668億5,692万4千円とするものである。

まず、歳入について、第5款 株式譲渡所得割交付金から第10款 地方特例交付金については、交付額が確定したことにより、それぞれ追加するものである。

次に、第19款 繰入金については、ふるさと応援寄附金などを財源として積み立てるあかがね基金積立金など、今回補正する歳出の一般財源部分として基金繰入金を5億5,107万7千円及び住宅新築資金等貸付事業特別会計廃止に伴う特別会計繰入金6,750万円をそれぞれ追加するものである。

第22款 市債については、林業施設災害復旧費の財源として、120万円を追加するものである。

次に、歳出については、第2款 総務費 あかがね基金積立金から、第6款 農林水産業費 森林環境譲与税基金積立金まで、5つの基金積立金については、ふるさと応援寄附金や、令和2年度歳入歳出決算見込み額の剰余分を財源とした、基金積立金を計上するものである。

次に、第8款 土木費については、渡海船事業特別会計におい

て財源の変更を行ったことにより、一般会計からの繰出金として、5,665万7千円を追加するものである。

第11款 災害復旧費については、林業施設災害復旧費にかかる財源補正である。

最後に、繰越明許費補正の追加については、総合文化施設充実費について、年度内に事業が完了しなかったことにより、未執行となる事業費を令和3年度に繰越するものである。

続いて、報告第9号については、令和2年度渡海船事業特別会計予算について、補正予算（第2号）を専決処分したものである。

今回の補正は、1,544万3千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、2億5,748万4千円とするものである。

内容としては、事業費が確定したことにより、歳出について、渡海船航路浚渫事業を1,544万3千円減額するとともに、当該事業の財源を、市債から一般会計繰入金へと変更することで、歳入予算を、合計で1,544万3千円減額するものである。

続いて、報告第10号については、令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、補正予算（第1号）を専決処分したものである。

今回の補正予算は、6,750万円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ7,238万7千円とするものである。

内容としては、特別会計の廃止に伴う繰越金を一般会計へ繰り出しするものである。

続いて、報告第11号の専決処分の内容については、新型コロナウイルス感染症対策に関する令和3年度一般会計補正予算（第1号）を4月5日付けで専決処分したものである。

主な内容は、高齢者福祉施設等入所者PCR検査支援事業費、新居浜市地域商品券発行事業費、新居浜市版飲食店取引事業者支援対策費、高齢者等デジタル活用支援事業費など、地方創生臨時交付金を活用した事業として4億7,923万5千円及び新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費1億9,395万6千円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費1億4,100万円で、合計8億1,419万1千円の追加である。

次に、議案第31号、令和3年度一般会計補正予算案（第2号）について、説明する。

今回の補正予算は、福祉部のPCR検査関連が2事業、経済部の

事業者協力金等が2事業となっている。

福祉部のPCR検査関連事業の内容としては、1つ目は新型コロナウイルス感染症対応として、市民が行うPCR検査等自主検査に対して1万円を上限として補助を行うものである。対象者は、新型コロナウイルス感染者と接触したが、行政検査の対象とならない方である。2つ目は、高齢者施設等のPCR検査について、5,000円を上限として補助を行うものである。新居浜市の特別養護老人ホーム等の高齢者施設職員に対するPCR検査については、県がスクリーニング検査を実施しているが、併せてそれ以外の障がい者福祉施設や通所施設も含めて職員がPCR検査の自主検査を実施する場合に補助を行うものである。対象者は、高齢者福祉施設職員、障がい者福祉施設職員の約4,600人で、月1回、ワクチン接種までの間、何度でも対象としたいと考えている。

次に、経済部の事業者協力金等について、1つ目は、感染を抑え込むため実施する酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請についてである。昨日から開始されているが、新居浜市内全域で、4月26日から5月19日まで食品衛生法の飲食店営業許可を受け、酒類を提供している飲食店に対して、営業時間短縮の協力要請が出されている。

内容は、営業は5時から21時まで、酒類提供は11時から20時30分までの要請となっている。

なお、全ての期間で時短要請に協力した事業者についてのみ、国の基準に沿って、売上高に応じて1日当たり最低2万5千円の協力金を給付することとしている。

2つ目は、時短協力金の受給者以外の全事業者向けに、1月から5月までの任意の月の売り上げが前年若しくは前々年同月比30%以上減少した事業者に対して、県と市が連携して法人に20万円、個人に10万円の支援を行うものである。

具体的な内容については、現在県が協議しているところである。

以上が議案第31号で提出予定の補正予算の概要だが、今後早急に金額を確定したいと考えている。

(2) 令和3年度部局執行方針における重要事業・懸案事項等の進捗管理について  
(各部局)

市長

次に、(2)「部局執行方針における重要事業・懸案事項等の進捗管理について」であるが、前回の庁議での協議を基に、今年度

	<p>の重要事業等を見直し、K P I等の目標を加えた「重要事業及び懸案事項等進捗状況報告書」を各部局に事前に入力していただいた。</p> <p>今回は、この資料を基に質問する。</p> <p>質問に先立って、特に追加して報告すべき事項があれば報告をお願いします。</p>
加藤副市長	<p>各部長からのヒアリングが終わっていないので、表現については変わる可能性があるということを前提にさせていただきたい。</p> <p>また、庁議は項目の方向性や問題点を解決する方法を探るための協議の場としたい。</p>
市長	<p>他にないか。</p>
参与	<p>気になっていることを1つ。企画部に「近代化産業遺産群の面的活用」があり、経済部の「観光・物産の振興」の中に“近代化産業遺産の観光資源化”とあるが、端出場水力発電所、山田社宅については、文化的効果を求める活用はもちろんだが、これまで観光面での活用は議論されておらず、保存活用と観光的活用に温度差があった。</p> <p>今後新居浜市として、旧別子は除き、端出場水力発電所、山田社宅を含めた観光面の活用を積極的に進めていく方針なのであれば、皆で共有しておかなければならないと思うが、その認識で間違いないか。</p>
市長	<p>経済部はどう思うか。</p>
経済部長	<p>経済部が示しているのは、山田社宅、端出場水力発電所の一般公開を控え、それを一体的に観光資源として活用していく取り組みを今年度進めていこうとするものである。</p> <p>近代化産業遺産は、本市の重要な観光資源として位置付けているため、前向きに進めていきたいと考えている。</p>
市長	<p>企画部はどうか。</p>
企画部長	<p>端出場水力発電所については公開に向けて、マイントピア別子</p>

	<p>とも協議しながら1つの観光施設として取り組んでいく。</p> <p>山田社宅については、数年かかることなので、今年度の目標としては、今後どのように活用していくかを決定するところまでであると考えている。また、活用については、住友企業等の意向をどこまで調整できるかという点がある。</p>
市長	<p>両部局がよく相談し、産業遺産については、どのように活用するか考えていただきたい。</p>
加藤副市長	<p>マイントピア別子にある橋が老朽化しているが、文化財的要素が強いため整備するというのと、観光資源の材料として使うこととの両面がある。市の財源等の問題も出てくると思うので、企画部、経済部、企業とで方向性を決めていくよう、よろしく願いしたい。</p>
市長	<p>他に無いか。</p> <p>無いようであれば、私から感じたことを言う。</p> <p>まず企画部の「新規施策の立案」については、総合政策課で立案をして、それを各部に投げるということをぜひお願いしたい。</p> <p>福祉部の「健康寿命の延伸のための施策展開」は、長年の懸案であるため、具体的に実現できるよう勧めていただきたい。</p>
加藤副市長	<p>経済部の「IT企業の誘致」に関しては、委託するとき、半分は必要経費だが、残り半分は成功報酬のような契約内容に変えることも検討してほしい。</p>
経済部長	<p>検討する。</p>
市長	<p>「大島地区の振興」として、白いもの生産はどうなっているのか。</p>
経済部長	<p>地域おこし協力隊も1名入り、支援機関を含め、問題はないと聞いている。</p> <p>作付面積については、七福芋ブランド推進協議会で翌年度の商品のために必要な量を決めて、前年度よりも作付面積を増やす方</p>



	向で進めている。
加藤副市長	今、白いもの需要はすごく多くなっている。
経済部長	令和4年に2.4ヘクタールにすることを目標としている。
加藤副市長	2.4ヘクタールだとどれくらい出来るのか。
経済部長	24トンである。
加藤副市長	24トンを加工するなりして、今ある需要に対し、十分に対応できるのか。 現状は売るところがあるのに、物が足りないということになっている。トレンドがいつまで続くかという問題もあるが、供給体制の整備はよく考えてほしい。
経済部長	確認する。
市長	地域おこし協力隊のフォローは出来ているのか。
経済部長	毎月、市と支援団体と協力隊とで話す場を設けている。
市長	ボランティアガイドの会の事務局を観光協会にするのか、どこにするのか、検討を進めていただきたい。  農業振興施策の推進を図る、とあるが何を目指していくのか。目的は何か。
経済部長	少量多品種の農業支援を行えるようにしていきたいと考えている。
市長	指針を作るだけでなく実現を目指したものにしてほしい。 それに関係し、農業委員会の目標について、農地の貸し借りは現段階であるのか。
農業委員会事務局	最近では里芋の数量が増え、それに対する新しい担い手を探して

長	いるところであり、去年はかなり実績がある。
市長	休耕田を借りているのか。
加藤副市長	休耕田はなかなか貸してくれない。 少なくとも保全管理をしているところでないと思えない。
市長	耕されていないところの有効活用ができるように考えていただきたい。  教育委員会について、「小中学生の学力、体力の向上」とあるが、目標は分かるが、具体的にどのように取り組むのかが見えない。難しいことだとは思いますが、結果が出せるように事業に取り組んでいただきたい。 「学校給食への公会計の導入」は文科省から通達等あったのか。
教育委員会事務局長	文科省からは以前からガイドライン等の通知も出ているが、新居浜市は公会計化の時期すら決まっていない状態である。給食センターの整備が目前に迫っているため、それに合わせて、事業スケジュールを策定することを考え、目標に設定した。
教育長	教職員の働き方改革も絡んでいる。教員と家庭との人間関係の問題もあり、このタイミングを逃すとなかなかできないだろう。 国も公会計化を進めていくこととしているので、引き続き調査していきたい。
原副市長	監査からの指摘もあったのでは。
教育委員会事務局長	指摘されている。
市長	「運動公園基本計画の策定」は令和4年度中に基本計画を策定したいとあるが、令和3年度は何を行うのか。
教育委員会事務局	令和2年9月に庁内検討委員会の要綱を策定しており、まずは

長	<p>会議を開催し、専門部会を設置するのに合わせて、計画策定のスケジュールや市民ニーズ等の資料を整理分析するための必要経費の予算化に向けた事務を行う。</p>
原副市長	<p>この件に関しては、市長から特命をいただいているので、教育委員会と話をしながら進めるようにする。</p> <p>問題は事業費だと思う。今の計画では、切土が多いので土の処分費がかかることがデメリットである。埋め立て地があれば事業費の削減が図れるが、関係部局と検討したが、なかなか事業費削減は難しい。いずれにしても教育委員会との協議を進めていく。</p>
市長	<p>よく検討をしていただきたい。</p> <p>港務局の港湾計画も長年の懸案なので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>選挙管理委員会については、投票率を上げてもらいたい思いがあるので、期日前投票を行う場所も含めて、投票率向上に向けて考えていただきたい。</p> <p>私からは以上である。</p>
加藤副市長	<p>先ほどの総合運動公園構想についてもそうだが、とにかくスピードが遅すぎる。市の方向性を決めるような大きな計画についての部局長は、自分の部局が持っている計画がどこまでいっているかは確認してほしい。</p>
市長	<p>大規模施設関係として、駅南、総合運動公園、市民文化センターの調整については、原副市長に特命としてお願ひしているので、お任せしたい。</p>
原副市長	<p>わかりました。</p>
市長	<p>私からは以上だが、他に無いか。</p> <p>無ければ、重要事業・懸案事項等の進捗状況の報告については、全体の調整が済み次第、四半期を目途に報告をお願ひする予定だが、これに限らず、他の事業等も含め、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、</p>

改めてお願いします。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(なし)

5 その他

市長	他に何か連絡事項等はないか。  経済部が昨日行った営業時間短縮の協力要請の巡回について、何か問題はなかったか。
経済部長	21時以降に私の方で回ってみたところ、開いている店舗は回った段階では6店舗。あとはほぼ閉めている状況であった。ただ、営業している店舗についての通報もあった。
市長	昨日の巡回の中で、「休業要請の通知は来たが、支援金の申請についてはどうしたらよいか」という問い合わせを受けたが、その説明は既に行っているのか。
経済部長	詳細について県から情報が来っていない。 分かり次第、店舗に案内を送らなければならないという話はしている。 問い合わせも多くいただくが、最終的には県の回答待ちになっているものが多い。
市長	繁華街は我々で回ったが、それ以外の各校区では他に意見はなかったか。
経済部長	大きなトラブルは無かったと聞いている。
市長	他に無いか。
危機管理統括部長	関連になるが、先週金曜日の対策本部会議で、4月30日に市

	<p>内の小中学校を休校することを決定したことに伴い、「ストップコロナファミリーウィーク」という名称を掲げて、各所管団体の協力できそうなところに要請活動をお願いしたが、その要請の結果を共通フォルダに入力してほしい。</p>
市長	<p>要請結果はここで今言ってもらってはどうか。  連休に入る前にやるべきことだと思う。  私は住友6社を回ったが、それらについては協力するという回答を得た。</p>
加藤副市長	<p>商工会議所からは、周知について協力したいとの回答を得た。  建設業協会からも出来る範囲で行うという返事は得ている。</p>
教育長	<p>私立幼稚園で幼稚園型であるパコダ幼稚園とマリア幼稚園については休園にするとのこと。</p>
福祉部	<p>福祉型については連絡をしているが回答はもらっていない。</p>
加藤副市長	<p>連休中に子どもが帰省してくる場合や、不要不急でない用事で市外へ出る場合に関する通知は行うのか。</p>
危機管理統括部長	<p>今日付けで行う予定。</p>
原副市長	<p>ワクチンのコールセンターについての報告を行う。  昨日から4月26日8時30分から開設し、8時40分にコールセンターがストップし、12時40分に回復している。  本来は交換機を通じて分配器からオペレーター8台、ガイダンス4台に分配するはずだったが、電話が集中したことにより、その機械がシャットダウンしたことが原因。  コールセンターの受付窓口が少ないのではという意見もあったが、この数は3月に調査した時点では、松山が14台、他市は数台程度という対応だったので、県内の事例に比べて多くの窓口を設置していた。  本部にも10台用意しており、そちらではその他の電話対応もしていたが、想定以上のことが起こったということ。  今日からはオペレーターを4台増やし、オペレーター12台、</p>

市長	<p>ガイダンス4台で対応中であるが、本日も繋がりづらい状況であると報告を受けている。</p>
原副市長	<p>昨日は何人が予約できたのか。</p> <p>1,720人の枠がある中で288人。1件当たり10分くらいはかかっている。</p>
市長	<p>他になければ、以上で令和3年度第2回庁議を終わる。</p>